

【別紙 1】

「起きてはならない最悪の事態」ごとの脆弱性評価結果

目標 1 直接死を最大限防ぐ

1 - 1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生				
項目		内容		担当課
1	市有建築物等の耐震化	①	庁舎や学校、市営住宅などの市有建築物の耐震対策は概ね順調に進んでいるが、未了のものもあるため、さらなる耐震化、建替、機能移転による除却等を推進する必要がある。	施設所管課
		②	天井や昇降機、窓ガラス、照明設備等の非構造部材についても耐震対策を進める必要がある。	施設所管課
2	民間住宅・建築物の耐震化	①	旧耐震基準の住宅に居住している市民に対し、耐震化の必要性を周知し、耐震化を促進する必要がある。	居住政策課
		②	多数の人が利用する特定建築物の所有者に対し、耐震化の必要性を周知し、耐震化を促進する必要がある。	居住政策課
		③	「茨木市住宅・建築物耐震改修促進計画」に基づき、民間住宅及び建築物の耐震化を促進する必要がある。	居住政策課、審査指導課
		④	ブロック塀等についても耐震対策を進める必要がある。	居住政策課
3	交通施設、公園施設の耐震化	①	橋梁などの交通施設の耐震化、照明柱や標識柱の倒壊対策等を進める必要がある。	建設管理課、道路課
		②	公園施設等の耐震化や老朽化対策、公園施設長寿命化計画の策定・更新を行うとともに、避難場所等としての機能を持つ公園施設の整備を図っていく必要がある。	公園緑地課
4	空き家等の適正管理	①	災害発生時の倒壊等による被害を防ぐため、老朽住宅や危険空き家の除去等を府や関係機関と連携して進める必要がある。	居住政策課
5	防災意識の向上	①	市民の防災意識の向上を図るため、各種啓発活動や防災訓練を実施する必要がある。	危機管理課
		②	住宅内で被害を受けないように家具固定等防災対策の普及啓発を図る必要がある。	危機管理課、居住政策課
6	危険性の周知	①	市民が災害の危険性を事前に把握するため、洪水・内水ハザードマップや地震防災マップ、大規模盛土造成地マップ及び宅地カルテを作成・改訂し、周知を進める必要がある。	危機管理課、審査指導課
7	避難行動支援	①	住民が安全な避難を行うため、災害時の指定避難所や一時避難地の指定、防災農地の登録などを進め、周知する必要がある。	危機管理課、農林課
		②	災害時に高齢者、障害者等の避難行動要支援者の安否確認や避難誘導等の支援が円滑に行われるよう、「避難行動要支援者名簿」の更新などを行う必要がある。	地域福祉課、障害福祉課、長寿介護課
		③	二次被害を防止するため、被災建築物応急危険度判定士、被災宅地危険度判定士の養成、登録を進める必要がある。	危機管理課、居住政策課、審査指導課

目標 1 直接死を最大限防ぐ

1－2 不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生				
項目		内容		担当課
1	都市の不燃化対策	①	都市の不燃化を促進するため、防火、準防火地域の指定を行う必要がある。	都市政策課
		②	道路・公園の整備や広幅員道路の整備等による延焼遮断帯の整備などの対策を進める必要がある。	都市政策課、道路課、公園緑地課
		③	区画整理事業、市街地再開発事業、道路・街路整備事業、公園整備事業などの市街地整備や施設整備により、良質な市街地形成を進める必要がある。	都市政策課、審査指導課、まちなか整備課、道路課、公園緑地課
2	空き家等の適正管理	①	大規模火災時の延焼防止のため、老朽住宅や危険空き家の除去等を府や関係機関と連携して進める必要がある。	居住政策課
3	消防・救急体制の充実	①	大規模火災による被害を軽減するため、消防防災施設や消防車両等の計画的な整備を行い消防力の充実強化を図るとともに、消防団の活動強化や消防用水の確保等を進める必要がある。	消防総務課、警備課
4	消防体制の広域化	①	緊急消防援助隊等の受入れ体制整備等、消防体制の広域化について検討する必要がある。	危機管理課、消防総務課、警備課
5	防災意識の向上	①	市民の防災意識の向上を図るため各種啓発活動や防災訓練を実施する必要がある。	危機管理課
6	危険性の周知	①	市民が災害の危険性を事前に把握するため、地震防災マップを作成・改訂し、周知を進める必要がある。	危機管理課
7	避難行動支援	①	住民が安全な避難を行うため、災害時の指定避難所や一時避難地の指定、防災農地の登録などを進め、周知する必要がある。	危機管理課、農林課
		②	災害時に高齢者、障害者等の避難行動要支援者の安否確認や避難誘導等の支援が円滑に行われるよう、「避難行動要支援者名簿」の更新などを行う必要がある。	地域福祉課、障害福祉課、長寿介護課

1－3 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生				
項目		内容		担当課
1	治水対策	①	市街地等の浸水による死傷者を防ぐため、豪雨や台風などに備えた治水対策の推進が必要である。	北部整備推進課、下水道施設課
		②	河川堤防や護岸等について、府や関係機関と連携して検討する必要がある。	下水道施設課
		③	公共施設における浸水対策を進める必要がある。	施設所管課
2	都市基盤施設の整備と老朽化対策	①	市街地等の浸水を防ぐため、下水道施設等の都市基盤施設の整備や老朽化対策を推進する必要がある。	下水道施設課
		②	豪雨時のアンダーパスの冠水対策や道路の事前通行規制の手法の検討などが必要である。	建設管理課、道路課
		③	ため池や水路等の農業用施設の改修や老朽化対策を推進する必要がある。	農林課
3	防災意識の向上	①	市民の防災意識の向上を図るため各種啓発活動や防災訓練を実施する必要がある。	危機管理課
4	危険性の周知	①	市民が災害の危険性を事前に把握するため、浸水想定区域を示した洪水・内水ハザードマップを作成・改訂し、周知を進める必要がある。	危機管理課
5	避難行動支援	①	住民が安全な避難を行うため、災害時の指定避難所や一時避難地の指定、防災農地の登録などを進め、周知する必要がある。	危機管理課、農林課
		②	災害時に高齢者、障害者等の避難行動要支援者の安否確認や避難誘導等の支援が円滑に行われるよう、「避難行動要支援者名簿」の更新などを行う必要がある。	地域福祉課、障害福祉課、長寿介護課

目標 1 直接死を最大限防ぐ

1－4 大規模な土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生				
項目		内容		担当課
1	土砂・山地災害等対策	①	土砂災害、山地災害を防ぐため治山ダム等の施設整備を推進する必要がある。	北部整備推進課
		②	森林の持つ水源涵養を発揮させるため、森林整備・保全を推進する必要がある。	農林課
2	警戒区域外への誘導	①	土砂災害特別警戒区域内の住宅に対する移転や補強への補助を推進する必要がある。	危機管理課、下水道施設課
3	防災意識の向上	①	市民の防災意識の向上を図るため各種啓発活動や防災訓練を実施する必要がある。	危機管理課
4	危険性の周知	①	市民が災害の危険性を事前に把握するため、土砂災害警戒区域等を示した土砂災害ハザードマップの作成・改訂をし、周知を進める必要がある。	危機管理課
5	避難行動支援	①	住民が安全な避難を行うため、災害時の指定避難所や一時避難地の指定、防災農地の登録などを進め、周知する必要がある。	危機管理課、農林課
		②	災害時に高齢者、障害者等の避難行動要支援者の安否確認や避難誘導等の支援が円滑に行われるよう、「避難行動要支援者名簿」の更新などを行う必要がある。	地域福祉課、障害福祉課、長寿介護課

目標 2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

2－1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止				
項目		内容		担当課
1	飲食料・医薬品等の確保	①	飲食料等について、必要備蓄量を設定し、避難所等でも備蓄すると同時に、調達・確保手段の多様化を推進する必要がある。	危機管理課
		②	医薬品、医療用資器材等について必要備蓄量を設定し、災害拠点病院等でも備蓄すると同時に、調達・確保手段の多様化を推進する必要がある。	医療政策課
2	電力・燃料等の確保	①	電力等の供給停止に備え、庁舎や避難所、災害協力病院等に非常用電源設備の整備や燃料の備蓄等の促進を周知する必要がある。	総務課、危機管理課、共創推進課、健康づくり課、医療政策課
		②	電力や燃料の供給停止に備え、再生可能エネルギー等の自立・分散型エネルギーの導入や蓄電池、燃料電池、電気自動車等の利活用を推進する必要がある。	総務課、危機管理課、共創推進課、環境政策課、建築課
		③	災害時のエネルギー確保の観点からコージェネレーション（※1）、燃料電池のほか、蓄電池、太陽光発電等の再生可能エネルギーを組み合わせた自立・分散型エネルギー供給システムの構築に取り組む必要がある。	総務課、危機管理課
3	上水道・交通等の維持確保	①	水道等のライフライン施設の老朽化・耐震化対策などを促進する必要がある。	水道工務課、浄水課
		②	救助救出活動や支援物資の輸送を円滑に行うため、緊急交通路等の橋梁の耐震化、無電柱化、照明柱や標識柱の倒壊対策等、沿道建築物の耐震対策などにより、通行機能を確保する必要がある。	居住政策課、建設管理課、道路課
4	BCP策定、広域処理の確保	①	早期復旧のため、市BCPにそってBCM（※2）を実施する必要がある。	危機管理課
		②	早期復旧のため、広域的な応援・受援体制の構築や事業者間の連携により、迅速な道路啓開体制等の充実が必要である。	危機管理課、建設管理課

※1 コージェネレーション：電気と熱を同時に発生させる発電供給システムの総称

※2 BCM：事業継続マネジメントの略。BCP策定や維持・更新、事業継続を実現するための予算・資源の確保、対策の実施、取組を浸透させるための教育・訓練の実施、点検、継続的な改善などを行う平常時からのマネジメント活動のこと。

2－2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生				
項目		内容		担当課
1	道路機能等の確保	①	道路の通行機能を確保し、豪雨等による道路法面崩落等の通行支障を防止するため、道路防災対策が必要である。	道路課
2	消防・救急体制の確保	①	効果的な救助救出活動のため、緊急交通路の運行機能確保、迅速な道路啓開体制を充実する必要がある。	危機管理課、建設管理課、道路課

2－3 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足				
項目		内容		担当課
1	防災機関活動体制の確保	①	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足による影響を回避するため、消防本部や待機宿舍等の耐震化対策が必要である。	危機管理課、消防総務課
2	地域防災力の充実強化	①	地域防災力の充実強化には、消防団や自主防災組織等の多様な主体が適切に役割分担しながら、相互に連携協力して取り組むことが必要である。	危機管理課、消防総務課
3	広域化等による受援力の向上	①	被災地の消防力のみで救助・救急活動等が困難な場合に備え、緊急消防援助隊の受入れ体制の整備が必要である。	危機管理課、警備課
		②	大規模自然災害発生時に、救助・救急活動等にあたる自衛隊、警察、消防等の支援部隊が集結・駐屯する後方支援活動拠点の整備や被害状況確認補助のためのヘリサインの整備を促進する必要がある。	危機管理課
4	消防・救急体制の確保	①	救助・救急活動等や支援物資の輸送を円滑に行うため、緊急交通路の運行機能確保、迅速な道路啓開体制を充実する必要がある。	危機管理課、建設管理課、道路課

目標 2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

2－4 想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱				
項目		内容		担当課
1	企業における防災体制の充実	①	企業の従業員等の安全確保を図るとともに一斉帰宅による街中の混乱を回避するため、「事業所における一斉帰宅の抑制対策ガイドライン」の改正等を踏まえた企業BCP等の策定を促進する必要がある。	商工労政課
2	帰宅困難者対策の充実	①	鉄道の運行情報の発信や早期の道路啓開、一時滞留場所の確保等の帰宅困難者対策が必要である。	危機管理課、まちなか整備課、建設管理課

2－5 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺				
項目		内容		担当課
1	医療機能の確保	①	医療施設の耐震化や非常用電源の確保などの推進が必要である。	医療政策課
		②	早期復旧のために、医療施設におけるBCP策定の促進などが必要である。	医療政策課
		③	医薬品等について、必要備蓄量を設定し、災害協力病院等でも備蓄すると同時に、調達・確保手段の多様化を促進する必要がある。	医療政策課
		④	災害拠点病院での傷病者の受入れ、災害現場での応急処置等を実施するDMAT（※）の出動・受入れ体制を充実させる必要がある。	健康づくり課
2	医療機関団体との連携	①	三師会と災害時の医療救護活動協定を締結し、災害時における医療救護体制を構築するとともに、災害対応訓練を実施し、連携強化を図る必要がある。	健康づくり課
3	受援力の向上	①	適正な医療救護活動確保のため、医療救護班の受入れ体制やコーディネート機能の整備が必要である	危機管理課、健康づくり課
4	消防・救急体制の確保	①	救助・救急活動等や支援物資の輸送を円滑に行うため、緊急交通路の通行機能確保、迅速な道路啓開体制を充実する必要がある。	危機管理課、建設管理課、道路課
5	電力・燃料等の確保	①	災害時のエネルギー確保の観点からコージェネレーション、燃料電池のほか、蓄電池、太陽光発電等の再生可能エネルギーを組み合わせた自立・分散型エネルギー供給システムの構築に取り組む必要がある。	総務課、危機管理課

※ DMAT：災害派遣医療チーム「Disaster Medical Assistance Team」の略で、「災害急性時に活動できる機動性を持ったトレーニングを受けた医療チームのこと。

目標 2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

2－6 被災地における疫病・感染症等の大規模発生				
項目		内容		担当課
1	感染症・食中毒等の防止	①	感染症拡大防止のため、飛沫感染の防止策や消毒液等といった備蓄品の見直し、被災者同士の間隔の広さの検討、体調不良者を隔離するための専用スペースの確保など、適切な感染症対策を講じる必要がある。	危機管理課、健康づくり課
		②	被災地域における感染症の拡大を抑えるため、感染症の発生状況や動向調査を行い、健康診断の勧告等を行うなど迅速かつ的確に防疫活動や保健活動を行う必要がある。	健康づくり課
		③	被災地域における食中毒の未然防止を図るため、平時から、衛生講習会等を実施し、食品衛生に関する意識向上を図るとともに、食品関係施設への衛生指導、市民への広報を行う必要がある。	健康づくり課
2	衛生的な環境の確保	①	下水道（汚水処理）機能を確認するため、下水道施設（ポンプ場・管路等）の老朽化・耐震化対策の推進、早期復旧のためのBCPを適宜更新する必要がある。	下水道施設課
		②	避難所等において簡易トイレや手指消毒薬の備蓄などを行う必要がある。	危機管理課
		③	災害時の一般廃棄物(特に生活に伴うごみやし尿)の適正処理を確認するため、早期の収集運搬体制の確立、処理施設の強靱化などを定めた、廃棄物処理に関する処理計画の策定を進める必要がある。	環境事業課
3	広域化等による連携強化	①	他府県等における地方衛生研究所と相互協力体制を確立・強化する必要がある。	健康づくり課
		②	市単独で衛生環境の保持が困難な場合に備え、広域的な応援体制の構築や支援の調整を行う必要がある。	危機管理課、環境政策課、環境事業課

2－7 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生				
項目		内容		担当課
1	避難所の確保及び避難生活の充実	①	避難所（福祉避難所）の指定や避難者受入れ体制を確認する必要がある。	危機管理課
		②	円滑な避難誘導や避難所のQOL確保等に向け、地域の実情に即した「地域版避難所運営マニュアル」の策定・充実等が必要である。	危機管理課
		③	要配慮者の避難生活を支援するため、福祉避難所の指定を検討するとともに、福祉避難所の運営支援、福祉専門職の派遣やサービスに必要な福祉用具等の供給などの体制整備を図る必要がある。また、社会福祉施設における緊急一時的な受入れ体制の整備についても働きかける必要がある。	地域福祉課、障害福祉課、長寿介護課
2	災害時における心身の健康維持	①	避難者の健康管理や生活環境の整備を行うため、避難所・福祉避難所・応急仮設住宅等において、健康相談、訪問指導、健康教育、健康診断等の実施体制を確認する必要がある。	健康づくり課
		②	被災者のこころのケアを行うため、こころの健康に関する相談の実施体制の確保やDPAT（災害派遣精神医療チーム）（※）の編成などが必要である。また、被災した児童・生徒のこころのケアを行うため、スクールカウンセラーによる支援体制を整える必要がある。	健康づくり課、学校教育推進課
3	動物救護体制	①	被災した動物の指定避難所への保護・収容を図るため、それぞれの避難所の特性に応じて、飼養場所や飼養のためのルールを決めておく必要がある。また、大阪府が行う放浪動物の保護・収容への協力体制の整備が必要である。	市民生活相談課

※ DPAT：Disaster Psychiatric Assistance Teamの略で、被災地域の精神保健医療ニーズの把握、他の保健医療体制との連携、各種関係機関等とのマネジメント、専門性の高い精神科医療の提供と精神保健活動の支援を行うため、都道府県等によって組織される専門的な研修・訓練を受けた災害精神医療チームのこと。

目標 3 必要不可欠な行政機能は確保する

3 - 1 市職員、施設等の被災による市役所機能の機能不全				
項目		内容		担当課
1	業務継続体制の維持	①	災害直後から非常時に優先すべき業務を適格かつ円滑に実施できるよう、BCP等の策定と充実、災害時の配備体制や緊急時における財務処理体制を確保する必要がある。	危機管理課、消防総務課、警備課
		②	行政機能を維持するため、市庁舎や出先機関等の耐震化や非常用電源の確保対策が必要である。	総務課、消防総務課、施設所管課
		③	公共施設における浸水対策を進める必要がある。	施設所管課
2	職員対応力の向上	①	災害対応職員が迅速かつ的確な応急災害対策活動を行えるよう、災害対策本部各対策部のマニュアル等の充実を図るとともに、図上訓練や防災訓練、研修等を実施することで、職員の災害対応に対する意識の向上をはじめ知識習得、対応能力の向上を図る。	危機管理課、総務課、人事課
3	関係機関等との連携強化	①	府、近隣市町村等と防災協定等により相互応援体制の強化を進める必要がある。	危機管理課
		②	迅速かつ効果的に災害応急対策を行えるよう民間事業者との防災協定の締結等を推進する必要がある。	各課

目標 4 必要不可欠な情報通信機能 ・ 情報サービスは確保する

4－1 災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止				
項目		内容		担当課
1	防災機器の整備	①	大阪府防災行政無線、防災情報システム、河川・水路のテレメータ（大阪府土砂災害監視システム）の機能維持のための保守、非常用電源の確保などが必要である。	危機管理課、下水道施設課
2	関係機関との連携強化	①	大規模自然災害が発生した場合に、迅速かつ的確な応急復旧を行えるよう、通信インフラに関わる事業者との連携や設備等を維持する必要がある。	総務課、危機管理課、デジタル戦略課

4－2 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態				
項目		内容		担当課
1	情報伝達手段の多様化	①	防災情報メールやSNS等を活用した災害情報の発信など、情報発信手段の多様化が必要である。	危機管理課、まち魅力発信課
		②	避難所等においては、テレビ・ラジオ放送の中断等も想定し、情報の受け手に応じた手段で情報共有する仕組の構築が必要である。	危機管理課、まち魅力発信課
		③	防災情報を迅速かつ的確に収集し、市民に正確に伝えるため、Ｌアラートを活用する等、メディアとの連携体制の充実を図る	危機管理課、まち魅力発信課
		④	訪日外国人への情報発信について、多言語化や文化の違いを考慮した情報の発信が必要である。	危機管理課、まち魅力発信課、文化振興課
		⑤	情報の地図化等による伝達手段の高度化について検討を行う必要がある。	危機管理課
2	情報収集方法の多様化	①	防災行政無線、テレビ、ラジオ等様々な媒体を活用し、情報収集手段の多重化が必要である。	危機管理課
		②	被災状況や住民の避難状況などの把握、迅速な応急活動のための自転車活用について検討を行う必要がある。	総務課、危機管理課
		③	AI、IoT、クラウドコンピューティング技術（※）など、ICTの防災施策への活用が必要である。	危機管理課
3	情報発信機器の確保	①	災害関連情報のホームページのアクセス処理能力の確保が必要である。	危機管理課、まち魅力発信課
4	避難行動支援	①	市民の避難行動を補完するため、各種ハザードマップの公表・周知を実施する必要がある。	危機管理課

※ クラウドコンピューティング：インターネット経由で利用・配信できる仕組のこと

目標 5 経済活動を機能不全に陥らせない

5－1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下				
項目		内容		担当課
1	企業における事業継続体制の支援	①	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下を防ぐため、ライフライン事業者や物流関係事業者を含む企業版BCPの策定を促進し、主体的に実施できるよう支援する必要がある。	危機管理課、商工労政課
2	交通機能の確保	①	国土軸のリダンダンシー（※）確保の観点から、広域交通インフラ（道路・鉄道）の整備を進める必要がある。	都市政策課、道路課
		②	物資の輸送を円滑に行うため、緊急交通路の通行機能確保、迅速な道路啓開体制を充実する必要がある。また、府と連携し、都市圏環状道路などの道路ネットワークや鉄道ネットワークの整備が必要である。	都市政策課、建設管理課、道路課
3	エネルギー等の確保	①	燃料の備蓄や企業との災害時の燃料供給に関する協定を締結するなどの燃料供給継続に向けた取組を進める必要がある。	危機管理課
		②	エネルギー供給源の多様化のため、再生可能エネルギー等の自立・分散型エネルギーの導入や蓄電池・燃料電池の利活用等を促進する必要がある。	環境政策課
		③	ライフライン事業者に対し、災害により途絶した施設の応急措置や応急供給・サービス提供を行うよう求めるとともに、迅速かつ的確な応急復旧を行えるよう連携を進める必要がある。	危機管理課

※ リダンダンシー：「冗長性」「余剰」を意味し、自然災害等による障害発生時に、一部区間の途絶や一部施設の破壊が全体の機能不全につながらないように、予め交通ネットワークやライフライン施設を多重化したり、予備の手段が用意されているような性質を示す。

5－2 食料等の安定供給の停滞				
項目		内容		担当課
1	関係機関の事業継続体制促進及び連携強化	①	食料品の安定供給の停止（集荷・分散機能の停止）を回避するため、中央卸売市場のBCP策定や、全国中央卸売市場協会、近畿の中央卸売市場と災害時相互応援協定を締結するなど、災害時の体制を構築する必要がある。また、物流事業者のBCP／BCMの策定を促進する必要がある。	商工労政課
2	農業用施設の早期復旧体制構築	①	被災した農地や水路等の農業用施設の早期復旧に向けた体制の構築が必要である。	農林課

目標6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

6－1 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止				
項目		内容		担当課
1	関係機関における事業継続体制支援及び連携強化	①	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止を防ぐため、関連事業所のBCPや防災対策計画の策定を支援する必要がある。	危機管理課、商工労政課
		②	燃料の備蓄や企業との災害時の燃料供給に関する協定を締結するなどの燃料供給継続に向けた取組を進める必要がある。	危機管理課
		③	関連事業者に対し災害により途絶した施設の応急措置や応急供給・サービス提供を行うよう求めるとともに、迅速かつ的確な応急復旧を行えるよう連携を進める必要がある。	危機管理課
2	再生可能エネルギー等の利活用促進	①	エネルギー供給源の多様化のため、再生可能エネルギー等の自立・分散型エネルギーの導入や蓄電池・燃料電池の利活用等を促進する必要がある。	環境政策課
3	電力・燃料等の確保	①	災害時のエネルギー確保の観点からコージェネレーション、燃料電池のほか、蓄電池、太陽光発電等の再生可能エネルギーを組み合わせた自立・分散型エネルギー供給システムの構築に取り組む必要がある。	総務課、危機管理課

6－2 上水道等の長期間にわたる供給停止及び污水处理施設等の長期間にわたる機能停止				
項目		内容		担当課
1	上下水道施設の確保	①	上下水道等の長期間にわたる供給・機能停止を防ぐため、上水道施設（管路・浄水施設・配水池等）や污水处理施設（ポンプ場・管路等）の老朽化・耐震化対策を進めるとともに、早期復旧のためのBCPを適宜更新する必要がある。	下水道施設課、水道総務課、工務課、浄水課
2	広域化等による連携強化	①	災害時の相互応援協定等を基本とした水道事業者間での連携強化の働きかけや水の確保のための広域的な応援体制の構築などが必要である。	水道総務課
		②	仮設トイレ等のし尿適正処理の広域的な支援の要請・調整を行う必要がある。	環境政策課、環境事業課

6－3 交通インフラの長期間にわたる機能停止				
項目		内容		担当課
1	交通インフラの整備・耐震化	①	広域交通インフラ（道路・鉄道）、鉄道ネットワークや都市圏環状道路などの道路ネットワークの整備や鉄道施設等の防災対策を進める必要がある。	都市政策課、道路課
2	道路の早期啓開	①	救助・救急活動等や物資の輸送を円滑に行うため、緊急交通路の通行機能確保、迅速な道路啓開体制を充実する必要がある。	危機管理課、建設管理課、道路課

目標 7 制御不能な複合災害 ・ 二次災害を発生させない

7－1 地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生				
項目		内容		担当課
1	都市の不燃化対策	①	都市の不燃化を促進するため、防火、準防火地域の指定を行う必要がある。	都市政策課
		②	広幅員道路の整備等による延焼遮断帯の整備などの対策を進める必要がある。	都市政策課、道路課、公園緑地課
		③	区画整理事業、市街地再開発事業、道路・街路整備事業、公園整備事業などの市街地整備や施設整備により、良質な市街地形成を進める必要がある。	都市政策課、審査指導課、まちなか整備課、道路課、公園緑地課
2	空き家等の適正管理	①	大規模火災時の延焼防止のため、老朽住宅や危険空き家の除去等を府や関係機関と連携して進める必要がある。	居住政策課
3	消防・救急体制の充実	①	大規模火災による被害を軽減するため、消防防災施設や消防車両等の計画的な整備を行い消防力の充実強化を図るとともに、消防団の活動強化や消防用水の確保等を進める必要がある。	消防総務課、警備課
4	消防体制の広域化	①	緊急消防援助隊等の受入れ体制整備等、消防体制の広域化について検討する必要がある。	消防総務課、警備課
5	防災意識の向上	①	市民の防災意識の向上を図るため各種啓発活動や防災訓練を実施する必要がある。	危機管理課
		②	文化財の所有者・管理者の防災意識を啓発し、消火栓の設置等の対策を行う必要がある。	歴史文化財課
6	危険性の周知	①	市民が災害の危険性を事前に把握するため、地震防災マップを作成・改訂し、周知を進める必要がある。	危機管理課
7	避難行動支援	①	住民が安全な避難を行うため、災害時の指定避難所や一時避難地の指定、防災農地の登録などを進め、周知する必要がある。	危機管理課、農林課
		②	災害時に高齢者、障害者等の避難行動要支援者の安否確認や避難誘導等の支援が円滑に行われるよう、「避難行動要支援者名簿」の更新などを行う必要がある。	地域福祉課、障害福祉課、長寿介護課

7－2 沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、 地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺				
項目		内容		担当課
1	交通麻痺予防	①	交通麻痺を防ぐため、緊急交通路等の通行機能を確保するとともに、インフラ施設の老朽化・耐震化対策などが必要である。	都市政策課、建設管理課、道路課、下水道施設課、水道工務課
2	道路の早期啓開	①	緊急交通路の通行機能確保、迅速な道路啓開体制を充実する必要がある。	危機管理課、建設管理課、道路課

7－3 ため池、 防災インフラ、 天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生				
項目		内容		担当課
1	土砂、山地災害対策	①	防災インフラ等の損壊・機能不全を防ぐため、ため池の防災・減災対策や森林整備などを実施する必要がある。	危機管理課、農林課
		②	豪雨等で流出堆積した流木・土砂を早期に撤去することが必要である。	農林課、下水道施設課
2	避難勧告等の適正化	①	避難勧告等の判断及び住民への情報伝達ができるよう避難勧告等の判断・伝達マニュアルの策定・改訂を行う必要がある。	危機管理課
		②	防災行政無線やおおさか防災ネット、SNSの活用など、情報伝達手段の多重化に取り組む必要がある。	危機管理課、まち魅力発信課
		③	市民や訪日外国人への適切な避難情報の提供を進める必要がある。	危機管理課、まち魅力発信課、文化振興課

目標 7 制御不能な複合災害 ・ 二次災害を発生させない

7 - 4 有害物質の大規模拡散・流出による国土の荒廃被害の発生				
項目		内容		担当課
1	有害物質の拡散防止	①	有害物質の大規模拡散・流出による国土の荒廃を防ぐため、火薬類・高圧ガス製造事業者の保安対策、管理化学物質の適正管理、有害物質（石綿・PCB）の拡散防止対策、などが必要である。	環境保全課、予防課

7 - 5 農地・森林等の被害による国土の荒廃				
項目		内容		担当課
1	土砂・山地災害対策及び早期復旧	①	農地・森林等の被害による国土の荒廃を防ぐため、被災農地・森林等の早期復旧、森林整備などの施策が必要である。	危機管理課、農林課
		②	農地・森林等の荒廃を防ぐための、鳥獣害対策の強化、自然公園等の整備やボランティアなどによる森林整備・保全活動等の推進が必要である。	農林課

目標 8 社会 ・ 経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

8－1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞による復興が大幅に遅れる事態				
項目		内容		担当課
1	処理体制の確保	①	災害廃棄物の適正処理に関する収集運搬体制の確立、施設の強靱化などを定めた廃棄物処理計画の策定を進める必要がある。	危機管理課、環境事業課
		②	被災地のみで衛生環境の保持が困難な場合に備え、広域的な応援体制の構築や支援の調整を行う必要がある。	環境政策課、環境事業課
2	人材育成	①	家庭等から災害廃棄物を早期に搬出するためには、災害ボランティアによる支援が不可欠であることから、災害ボランティアの登録制度の拡大を図る必要がある。	地域福祉課
		②	ボランティアコーディネーターの育成や個人のスキルアップのための研修などを実施する必要がある。	地域福祉課

8－2 復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態				
項目		内容		担当課
1	被災者支援体制の強化	①	早期の被災者支援のため、罹災証明発行及び住家被害認定を迅速に行えるよう、システム整備も含めた体制づくりが必要である。	資産税課

8－3 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失				
項目		内容		担当課
1	文化財の防災対策	①	貴重な文化財や環境的資産の喪失を避けるため、文化財の防災対策等として、所有者・管理者の防災意識啓発、文化財保存活用計画策定、消火栓等の設置・改修、消火・避難訓練の実施などを働きかける必要がある。	歴史文化財課
2	地域コミュニティの維持	①	地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失を回避するため、応急仮設住宅の早期供給体制の整備、住宅関連情報の提供、復旧資機材（建設資材・木材・機械等）の調達・確保、被災者の生活再建支援（雇用機会の確保など）など被災者生活再建支援の充実を図る必要がある。	商工労政課、建築課

8－4 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態				
項目		内容		担当課
1	土地活用体制の充実	①	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態を防ぐため、地籍調査による土地境界の確定、復興に向けた土地利用方針の早期公表、住宅等の早期供給体制の整備、中小企業等の事業再開のための措置などの施策が必要である。	商工労政課、建設管理課、建築課